

# 資金確保と労働改善へ

武部総合行政事務所

「ABL(債権・動産担保融資)は新たな資金が確保でき、顧客とのパートナーシップが取れ、労働時間の改善につなげられる」と語るのは、武部総合行政事務所(大阪市中央区)の行政書士・武部宗晴氏。「自社の売却金債権や工場設備機器などが、譲渡担保として価値があると評価できれば補充融資ができる」と話す。

金融機関や信用保証協会から融資を受ける場合、従来は不動産担

保や経営者の個人保証が大半を占めているが、景気低迷により不動産価格が大幅に下落、与信は大きく減少している。経済産業省は、ABL融資を平成17年10月から施行している。武部氏は「あまり浸透されていないが、活用することで資金調達と業務拡大が見込める」と説明する。

ABL融資では、不動産を担保に融資が受けられない企業でも、新たな資金確保できる。例えば取扱商品や売掛金、設備機器などを担保にすることで、運送事業者や荷主企業も新たに融資を受けられる。武部氏は、活用方法について「商品の評

価や在庫の管理状態を、定期的に銀行など金融機関に報告しなくてはいけない」と説明し、「在庫管理を報告することで、企業にとってメリットは管理が正確にでき、売れ筋商品の把握や資金力の増加、事業拡大につながる」という。

従来の倉庫業務を進歩させることができ、活用する例は、「荷主の在庫管理ができ、商品価値のわかる大事なパートナーになれる。狙いは自社ではなく、むしろ荷主にABLを活用していただき、運送会社とその管理業務、報告を行うことで物流業の成長につながる」と指摘。物流事業者のメリットは、「荷主の物流を独占でき、安定した運賃収受が見込め、在庫管理という新しい職域の拡大と荷主との対等な関係を築ける。少しの勉強をするだけで物流の流れを変えられ、運賃価格の条件改善につなげられる」と語る。

問い合わせは、電話06(6910)3399番。HPは<http://www.take-take.jp/> (中社登録)